

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	4,854,528	463,376	411,376	8.5	9.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 141,910 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与 費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	71	299,857	59,801	118,182	477,840	6,730	6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（水道事業）	歳 48.6	円 375,749	円 587,263
市町村平均	歳 45.5	円 335,492	円 501,390

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和3年度） 1,694 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,406 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(令和4年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~20%)		
1人当たりの平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 4,954 千円		
			21,521 千円		

(注) 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績（令和3年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在)

区分	全職種			
支給実績（令和3年度決算）	53 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	13,225 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	5.6%			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	53 千円	1日 100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	0 千円	1日 400 円
使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0 千円	1日 350 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1件 400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日 350円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	34,835千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	562千円
支給実績（令和2年度決算）	35,263千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和2年度決算）	560千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000円 子以外 職務の級8級 3,500円 職務の級7級以下 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ		千円 9,817	円 239,451
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 （家賃－27,000円）×1/2 + 11,000円 最高支給限度額 29,500円	同じ		千円 3,179	円 264,958

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (3年度決算)
通勤手当	<p>通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く）</p> <p>交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円</p> <p>交通用具利用者 2km～60km以上 2,000円～31,600円</p>	同じ		千円 4,322	円 61,745
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>部長級 94,000円</p> <p>次長級 70,800円</p> <p>課長級 41,600円～58,200円</p>	同じ		千円 7,348	円 816,400

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 7,110,963	千円 520,870	千円 172,042	% 2.4	% 2.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 48,258 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与 費
		給 料	職 員 手 当	期末勤 勉手当	計 B		
3年度	人 25	千円 102,255	千円 16,054	千円 39,963	千円 158,272	千円 6,331	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松江市（下水道事業）	歳 48.6	円 374,350	円 581,938
市町村平均	歳 43.9	円 331,629	円 493,022

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和3年度） 1,671 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,406 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(令和4年4月1日現在)

下水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~20%)		
1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 4,954 千円 21,521 千円		

(注) 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績（令和3年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在)

区分	全職種			
支給実績（令和3年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	0.0%			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	0 千円	1日 100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	0 千円	1日 400 円
使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0 千円	1日 350 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1件 400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日 350円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	9,215千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）	384千円
支給実績（令和2年度決算）	10,902千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和2年度決算）	454千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000円 子以外 職務の級8級 3,500円 職務の級7級以下 6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円	同じ		千円 3,702	円 217,757
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 （家賃－27,000円）×1/2＋11,000円 最高支給限度額 29,500円	同じ		千円 1,332	円 266,400

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (3年度決算)
通勤手当	<p>通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く）</p> <p>交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円</p> <p>交通用具使用者 2km～60km以上 2,000円～31,600円</p>	同じ		千円 1,200	円 52,174
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>部長級 94,000円 次長級 70,800円 課長級 41,600円～58,200円</p>	同じ		千円 599	円 598,800

(3) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 1,403,183	千円 210,782	千円 315,086	% 22.5	% 25.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,251 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当た り給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
3年度	人 34	千円 151,442	千円 29,356	千円 38,091	千円 218,889	千円 6,438	千円 6,354

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（ガス事業）	歳 47.8	円 373,851	円 583,105
市町村平均	歳 47.7	円 356,139	円 526,674

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ガス事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和3年度） 1,773 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,406 千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.35）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（令和4年4月1日現在）

ガス事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	定年・勸奨	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）		
1人当たりの平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 4,954 千円		
			21,521 千円		

（注）※1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

※ガス事業の定年・勸奨1人当たりの平均支給額については、該当職員が3人以下のため、個人情報保護の観点から「－」としています。

ウ 地域手当

（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在)

区分					全職種
支給実績(令和3年度決算)					2,469千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和3年度決算)					82,307円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)					88.235%
手当の種類(手当数)					3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価	
資格選任手当	資格を有し、選任された職員	ガス主任技術者等	1,447千円	月額 3,000円 ～8,400円	
保安手当	保安待機職員	保安待機	1,013千円	1回 1,000円	
出勤手当	緊急出勤職員	緊急出勤	9千円	1回 3,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	6,732千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和3年度決算)	224千円
支給実績(令和2年度決算)	6,545千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和2年度決算)	218千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額(3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000円 子以外 職務の級8級 3,500円 職務の級7級以下 6,500円  特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ		千円 5,625	円 225,000
	住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給  借家居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃-12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃-23,000円)×1/2 + 11,000円 最高支給限度額 29,500円	同じ		千円 2,157

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (3年度決算)
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～30km以上 3,200円 ～22,300円	同じ		千円 2,159	円 63,502
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 次長級 70,800円 課長級 49,900円～58,200円	同じ		千円 3,096	円 774,000
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 日直1日 7,900円 宿直1日 6,900円	異なる		千円 7,121	円 245,538
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 勤務1回につき 5,000円～7,000円 ※勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じた額を支給。	同じ		千円 0	円 0

(4) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 1,169,592	千円 15,114	千円 617,491	% 52.8	% 54.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
3年度	人 68	千円 203,563	千円 51,567	千円 49,506	千円 304,636	千円 4,480	千円 6,050

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（交通事業）	歳 46.6	円 260,873	円 404,756
市町村平均	歳 48.4	円 313,231	円 501,902

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

(うち、バス事業運転手)

区 分	公務員				民間			参考 A/B
	平均 年齢	職員 数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均月収額 (B)	
松江市	歳 46.1	人 50	円 242,104	円 379,595	営業用 バス運転者	歳 51.6	円 367,400	1.03
市町村平均	歳 50.9	人 45	円 316,460	円 522,267	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C/D
松江市	円 4,555,140	円 4,408,800	円 1.03

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

交通事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和3年度） 1,105 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,406 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当

(令和4年4月1日現在)

交通事業			一般行政職		
(支給率) 自己都合	定年・勸奨		(支給率) 自己都合	定年・勸奨	
勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分	47.709 月分		最高限度額 47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)		
1人当たりの平均支給額 0 千円 13,442 千円			1人当たり平均支給額 4,954 千円 21,521 千円		

(注) 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

#### ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績（令和3年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

## エ 特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在)

区分	運転士			
支給実績(令和3年度決算)	2,642千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和3年度決算)	53,918円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	72.1%			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
中休手当	乗務員	自動車(バス)運転士	2,547千円	1回 350円
貸切手当	乗務員	自動車(貸切バス)運転士	95千円	1日 2,200円
車中泊手当	乗務員	自動車(貸切バス)運転士	0千円	1回 4,400円

## オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	27,433千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和3年度決算)	416千円
支給実績(令和2年度決算)	23,348千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和2年度決算)	354千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

## カ その他の手当

(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額(3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000円 子以外 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ		千円 8,349	円 210,038
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃-16,000円 月額27,000円を超える家賃 (家賃-27,000円)×1/2 + 11,000円 最高支給限度額 29,500円	同じ		千円 5,780	円 292,658

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (3年度決算)
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～60km以上 2,000円～31,600円	同じ		千円 5,733	円 87,084
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 次長級 70,800円 課長級 49,900円～58,200円	同じ		千円 1,548	円 774,000
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日又は休日に勤務した管理職員に支給  勤務1回につき 5,000円～7,000円 ※ 勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じた額を支給	同じ		千円 81	円 40,500

(5) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 11,865,335	千円 531,777	千円 4,137,092	% 34.9	% 30.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
3年度	人 543	千円 2,060,009	千円 976,368	千円 818,130	千円 3,854,506	千円 7,099	千円 7,080

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師（松江市）	49.5 歳	575,436 円	1,534,984 円
医 師（市町村平均）	43.2 歳	562,230 円	1,406,363 円
看護師（松江市）	38.5 歳	305,907 円	475,168 円
看護師（市町村平均）	40.9 歳	295,726 円	479,885 円
事務職員（松江市）	45.5 歳	342,593 円	503,597 円
事務職員（市町村平均）	45.8 歳	319,676 円	500,517 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和3年度） 1,491 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,406 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(令和4年4月1日現在)

病院事業	一般行政職
(支給率) 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たりの平均支給額 1,518 千円 21,891 千円	(支給率) 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%) 1人当たり平均支給額 4,954 千円 21,521 千円

(注) 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績（令和3年度決算）		69,919 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）		1,014 千円	
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師である職員	16%	70 人	16%

エ 特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在)

区分		事務職員を除く		
支給実績（令和3年度決算）		252,153 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和3年度決算）		581 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		80.11 %		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師である職員	診療業務	125,558 千円	実績を勘案して管理者が定めた額

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間が午後10時から午前5時において行われる看護等の業務	93,228千円	業務時間が深夜の全部を含む場合 7,300円 深夜における勤務時間が4時間以上 3,550円 2時間以上4時間未満 3,100円 2時間未満 2,150円
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を人体に照射する作業	1,271千円	230円/日
感染症従事手当	感染症防疫に従事した職員(医師除く)	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症の病菌に汚染されている区域において業務に従事した場合	0千円	290円/日
	新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員	ア 患者等に接して行う作業(イに掲げる作業を除く) イ 患者等に直接接触して行う作業又は長時間にわたり接触して行う作業 ウ 患者等が使用した者の処理作業	22,599千円	ア及びウの作業 3,000円/日  イの作業 4,000円/日
死体処理手当	死体の解剖等の業務に従事した職員(医師除く)	臨床検査技師	0千円	1,800円/体

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	249,507千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和3年度決算)	458千円
支給実績(令和2年度決算)	219,338千円
職員1人当たりの平均支給年額(令和2年度決算)	459千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。



手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (令和3年度)
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用の困難な職種に支給 支給額（月額） 49,100円～308,600円	同じ		千円 186,675	円 2,916,788
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給	異なる		千円 52,284	円 353,267
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 勤務1回につき 4,000円～10,000円 ※ 勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じた額を支給。	異なる		千円 2,762	円 95,242